

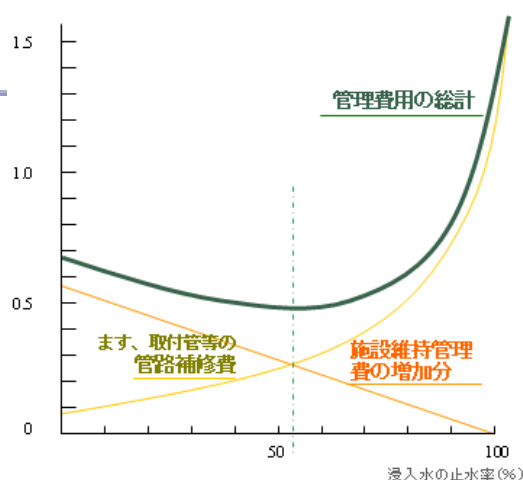
浸入水対策

● 下水道経営の改善と安全対策

下水道施設には本来の下水以外に、一般的に不明水と言われる浸入水が管路施設から流入します。浸入水には2種類あり、ひとつは晴天時に流入する「常時浸入水」、もうひとつは分流式下水道の雨天時に流入する「雨天時浸入水」です。この2つをそれぞれ分けて考えてみます。

● 常時浸入水（不明水対策）

常時浸入水は、日常的に地下水や水道管や農業用水路等から、下水道管路に流入します。分流式下水道、合流式下水道のどちらも対象となります。これらは下水道料金を取れない下水であり、その割合が大きいと下水道経営に深刻な影響を与えるものです。このまま放置すると将来にわたり下水道経営を圧迫するだけでなく、場合によっては浸入水の流入箇所周辺の地盤空洞化により、上部の道路陥没を引き起こす恐れもあります。最新の調査によると、ます・取付管を主体に補修すれば、止水効果が高いことが分かっています（止水率50%以上）。



● 雨天時浸入水

雨天時浸入水のうち、最近話題となっているのが、「分流式下水道における雨天時増水問題」です。

管渠・ポンプ場・処理場の整備がほぼ完了した分流式下水道の汚水管渠では、台風等の大雨時に晴天時汚水量の1.5~5倍の雨水が流入しているという報告があります。本来、流入するはずのない雨水が流入することにより、下水が溢れてしまい、地域や下水道施設に被害をもたらしているのです。

これらはいわゆる危機管理の問題であり、対策としては、現状の下水道施設の能力や問題点を把握し、雨天時下水量を推定し、貯留施設の設置やポンプ能力の増強等、適切なものを選定することが挙げられます。

